「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

計画期間　2025年2月1日～2030年1月31日

目標1

労働者に占める女性労働者の割合を28%から30%へ増加させる

女性部長級の割合を13%から20%へ増加させる

取組内容

積極採用の推進（2025年2月1日～）

・女性向け採用セミナー開催
・女性管理職採用セミナー開催
・女性役員候補者向けエグゼクティブラウンドテーブル開催
・アンコンシャスバイアスに対処する採用担当者・マネージャー向けトレーニング

視座を上げるキャリア開発支援（2025年2月1日～）

・役員による女性リーダー候補育成プログラムの実施
・管理職向けトレーニングの実施

女性活躍を推進する従業員リソースグループの支援（2025年2月1日～）

・ジェンダー平等の文化醸成イベント開催
・役員によるグループのエンパワー・コミットメント強化
・ジェンダー平等にかかるシンポジウム開催およびカンファレンスへの協賛

目標2

育児休暇取得比率を男性75%女性100%に増加する

取組内容

育児休暇を取得しやすい文化の形成（2025年2月1日～）

・役員による育児休暇取得推奨メッセージ配信
・家族のライフステージを支援する従業員リソースグループによるメッセージ配信
・営業職におけるワークライフバランス制度の促進

マネージャーによる育児休暇サポート（2025年2月1日～）

・育児休暇取得率データのマネージャーへの共有
・定期的なチェックインを通じた育児休暇希望ヒアリング
・マネージャー向け職業・家庭生活両立支援トレーニングの実施